

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年10月6日
株式会社日本政策金融公庫
管財部長 佐藤 修

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 秋田農林ビル(※)の売却
(※)上記不動産は、株式会社日本政策金融公庫以外が過半を所有している。
- (2) 物件等 (土地)秋田市中通一丁目54番
面積：1,523.30㎡
地目：宅地
(建物)事務所他
延床面積：2,927.86㎡(公簿)
- (3) 入札方法 上記不動産を一体不可分として売却する。

2 競争参加資格

次の各項に該当しない者であること。

- (1) 未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人(ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。)
- (2) 破産者で復権を得ていない者
- (3) 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に基づくところの暴力団及びその構成員、準構成員並びにその関係者
- (4) 「破壊活動防止法」に基づくところの破壊的団体及びその構成員
- (5) 当該物件の購入目的が「風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律」に基づくところの風俗営業・性風俗関連特殊営業及びこれらに関連する業務に当たる場合の買受申出者
- (6) 当該物件の鑑定評価実施者及び鑑定評価実施者が当該物件の売買契約の媒介を行ない、若しくは代理人となっている買受申出者
- (7) 次の各号の一に該当すると認められる者でその事実があったと認められるときから3年を経過していない者(この者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。)
- ア 故意に入札に付す物件を損傷し、その価値を減少させた者
- イ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために談合した者
- ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- エ 競争入札の実施に当たり売主の職員の職務の執行を妨げた者

- オ 正当な理由なく売主との契約を履行しなかった者
 - カ 売主に提出した書類に虚偽の記載をした者
 - キ その他売主に著しい損害を与えた者
 - ク 前各号の一に該当する事実があったと認められるときから3年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (8) 株式会社日本政策金融公庫の役職員
- (9) その他売主が不相当と認めた者

3 資格審査

- (1) 「一般競争入札参加申込書」により申請する。
- (2) 株式会社日本政策金融公庫が審査のうえ合格した者を「競争参加資格を有する者」とする。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札参加案内書等の交付場所及び交付期限
 - ア 交付場所 東京都千代田区大手町2-2-1 新大手町ビル10階
三菱地所リアルエステートサービス株式会社
流通営業本部クライアント営業部
担当：鈴木寿治 電話03-3510-8034
 - イ 交付期限 平成23年12月8日(木)12時00分
- (2) 「一般競争入札参加申込書」の提出場所及び提出期限
 - ア 提出場所 上記4(1)アと同じ。
 - イ 提出期限 平成23年12月8日(木)17時00分(郵送の場合は必着のこと。)
- (3) 入札書の提出場所及び提出期限
 - ア 提出場所 上記4(1)アと同じ。
 - イ 提出期限 平成23年12月22日(木)12時00分(郵送の場合は必着のこと。
開札日時に持参する場合はこの限りでない。)
- (4) 開札の日時及び場所
平成23年12月22日(木)13時00分
東京都千代田区大手町2-2-1 新大手町ビル9階
三菱地所リアルエステートサービス株式会社
流通営業本部クライアント営業部
担当：鈴木寿治 電話03-3510-8034

5 その他

- (1) 入札保証金
免除
- (2) 契約保証金
要

(3) 入札の無効

一般競争入札実施要領による。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

予定価格以上の入札金額を提示した入札者であって、最高価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 詳細は入札参加案内書及び一般競争入札実施要領による。

以上